

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	5,874,685	6,624,722	8,436,950
経常利益 (千円)	141,692	311,050	300,129
四半期(当期)純利益 (千円)	84,714	196,574	167,218
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数 (千株)	1,521	4,565	4,565
純資産額 (千円)	1,880,428	2,392,511	1,964,324
総資産額 (千円)	3,573,379	4,335,118	3,877,607
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	20.16	45.52	39.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.08	44.77	39.42
1株当たり配当額 (円)	12.00	6.00	20.00
自己資本比率 (%)	52.6	55.0	50.6

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.59	13.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

これに伴い、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。又、第39期の1株当たり配当額20円のうち、中間配当額12円については株式分割前、期末配当額8円については株式分割後の金額であります。

従いまして、株式分割前から1株所有している場合の1株当たり年間配当額は36円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は12円相当であります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、経済・金融政策を背景に緩やかな回復を続けたものの、過度な円安の進行や海外景気の下振れ等、リスクが懸念される状況にあります。

一方、当社が属する市場及び顧客においては、企業のICT投資が消費増税の影響も少なく順調に推移しました。

このような環境下において、当社は、平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画で掲げた基本方針に基づき、次の重点施策に取り組ましました。

総合力の発揮としては、次の成長エンジンとなる新ビジネスの立上げを目指し、「情報セキュリティ」、「サイバーセキュリティ」をキーワードに、調査・検討を推進しております。

融合と連携による新たな価値の創造としては、まず、提携策として、日本プロセス株式会社（東京都港区）と、互いの強みを合わせて、社会インフラ分野を成長ドライバに、共同提案や共同開発等を通じて事業を効率的に展開することによって、更なる収益力向上を目指す取組みを行うことと、これをより強固に前進させる為に、業務資本提携に関する契約を締結しました。又、ESRIテクノロジーを基盤としたGISソリューション・GISサービスの発展を目的に、GIS関連における世界有数のリーディングカンパニーである米国ESRI社（ENVIRONMENTAL SYSTEMS RESEARCH INSTITUTE, INC.）及びESRIジャパン株式会社と、ESRI PARTNER NETWORK AGREEMENTを締結しました。更に、オフショア開発の拡大とニアショア開発体制の拡充に取組み、ニアショア開発においては、株式会社ウイン（愛媛県松山市）と新たに業務提携を締結し、ニアショア開発をスタートさせました。加えて、拠点の拡充に向け東北地方での取組みを開始した他、中部地方での連携強化策を継続しております。次に、ワンストップ・ソリューションの提案策として、付加価値の「見える化」と新ビジネス領域への参画・拡大に向けて、当社オリジナルの「多機能分散開発プラットフォーム：AdsoIDP」、「情報アセット化高速ツール：AdsoIDR」及び「銀行向け次世代営業店システムツール：AdsoIDT」等のソリューション提案を強化すると共に、ソリューションの確立と機能拡充に取組み、「AdsoIDP」においては、顧客要望に応えるプロモーション展開の強化策として、トライアルサイトを開設したことに加え、「GIS（地理情報システムサービス）ソリューション：SUN MAP」においては拡充策としてクラウド型サービス提供に向けた取組みを開始しました。更に、提案活動の強化策として、「ワイヤレスジャパン2014」、「第10回GISコミュニティーフォーラム」、「ビジネスシヨウ九州2014」、「第16回自動認識総合展」に加え、「Embedded Technology 2014 / 組込み総合技術展」の展示会に出展しました。

競争優位の発揮としては、コピキタス事業において、当社が保有する特許は9件となりました。又、PMP人材の育成に継続して取組み、当第3四半期における資格取得者は4名、累計資格取得者数は92名となった他、より賢く、価値を生み出すソフトウェア開発の実現に向けた調査・検討に着手しました。技術面からは、ビッグデータに関する統計・分析分野において研究機関との共同研究を推進しました。

その他、株主の皆様にとって、より魅力のある優待制度とさせて頂く為、平成26年9月末より株主優待基準を一部変更しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、社会システム事業において、エネルギー関連や公益企業向け基幹システム構築案件が拡大し、航空関連等が堅調に推移する等、業績を牽引したことに加え、金融システム事業が堅調に推移したことにより、6,624百万円と前年同期比12.8%の増収となりました。

営業利益は、売上高の増加と原価率の改善及び販売管理費比率（対売上比）の抑制した一方で、金融システム事業における中期的なビジネス拡大として取組んだ「銀行向け次世代営業店端末システム」の初回導入案件において、品質強化の為の追加費用を見込み、当第3四半期において工事損失引当金を計上したことにより、313百万円（前年同期は144百万円）、経常利益は311百万円（前年同期は141百万円）、四半期純利益は、196百万円（前年同期は84百万円）となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

## 社会システム事業

社会システム事業における分野別の状況は次の通りであります。

ビジネス分野では、電力自由化関連業務や公益企業向け基幹システム開発が拡大した他、メディカル関連、クラウド関連等が堅調に推移しました。

通信分野では、通信監視等が減少しましたが、前事業年度下期より取組みを開始したSDN関連が拡大しました。

制御分野では、道路関連が減少しましたが、発電・スマートメータ関連が順調に拡大したことに加え、航空関連、防災関連等が堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,739百万円と前年同期比16.0%の増収となりました。

## ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、Android端末開発が減少した一方で、自動車における次世代システム関連での対応領域の拡大に注力した他、複合機関連やメディカル関連が拡大しました。

ユビキタス分野では、製品販売が減少しました。尚、食品業界においてフードディフェンスに関する取組みが強化される中、当社の電界通信（人体通信）「タッチタグ」を用いた入退場管理システムが食品工場に採用されました。加えて、スマートメータに搭載される新たな通信規格に準拠したファームウェアの提案・提供に注力しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,091百万円と前年同期比2.8%の増収となりました。

## 金融システム事業

金融システム事業の状況は次の通りであります。

金融分野では、金融機関向けマイグレーション案件が拡大し、信販向けクレジットカード関連、インターネット・バンキング関連が堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,793百万円と前年同期比12.9%の増収となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

流動資産は、3,038百万円と前事業年度末に比べ159百万円増加しました。

主な変動要因としては、売掛金の回収により売掛金が1,769百万円と187百万円減少した一方で、現金及び預金622百万円と118百万円、仕掛品が362百万円と177百万円増加したこと等によりです。

固定資産は、1,296百万円と前事業年度末に比べ298百万円増加しました。

主な変動要因としては、投資有価証券が369百万円と349百万円増加したこと等によりです。

これにより、資産合計は、4,335百万円と前事業年度末に比べ457百万円増加しました。

一方、流動負債は、1,194百万円と前事業年度末に比べ46百万円増加しました。

主な変動要因としては、賞与引当金が136百万円と144百万円減少した一方で、前受金が56百万円と51百万円増加、1年内返済予定の長期借入金75百万円と35百万円増加、未払消費税等が124百万円と97百万円増加したこと等によりです。

固定負債は、748百万円と前事業年度末に比べ16百万円減少しました。

主な変動要因としては、長期借入金33百万円と13百万円増加した一方で、退職給付引当金が700百万円と30百万円減少したこと等によりです。

これにより、負債合計は、1,942百万円と前事業年度末に比べ29百万円増加しました。

純資産は、2,392百万円と前事業年度末に比べ428百万円増加しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が1,552百万円と168百万円増加したことによりです。又、第三者割当での自己株式の処分による自己株式の減少により87百万円の増加、その他資本剰余金が127百万円増加したこと等によりです。

以上の結果、自己資本比率は、55.0%と前事業年度末に対して4.4ポイント上昇しております。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っております。

尚、当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21百万円であります。

又、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成27年3月期第4四半期以降の我が国経済は、海外景気の下振れリスクがあるものの、緩やかな回復が続くと予想されています。

一方、当社が属する市場及び顧客においては、企業のソフトウェア投資額の先行きに不透明感もあります。

このような状況下において、当社は、平成27年3月期を「中期3カ年計画の達成を確実なものとする為の重要な時期」と認識しており、今後の着実な成長に向けて、次の重点施策を展開して参ります。

総合力の発揮としては、「情報セキュリティ」、「サイバーセキュリティ」等のソリューション確立、電界通信（人体通信）やビッグデータ領域での共同研究を継続します。合わせて、電力、ガス、航空、道路、通信、防災、金融等の社会インフラの領域では顧客の営業エリアに合わせて、東日本、中日本、西日本、九州での広域対応を促進すると共に顧客開発ニーズに合わせ、首都圏、地方、海外での開発ロケーションに対応します。

融合と連携による新たな価値の創造としては、まず、国内ICT技術者の不足懸念への対応として、オフショア開発及びニアショア開発拠点を拡充に向けた連携強化策の推進並びに積極的な提案を行います。次に、ワンストップ・ソリューションの提案策として、最上流から開発・保守迄の一貫した提案やエネルギー、GIS、医療・介護、クラウド等の各ソリューションを融合した提案を推進します。

競争優位の発揮としては、PMP人材の育成を継続することに加え、プロジェクト管理能力の強化策を推進します。更に、豊富なシステム開発実績に基づくソフトウェア設計、プロジェクトマネジメント、業務ノウハウ等のICT資産の活用を推進します。

こうした取組みを着実に実行して行くことで、業務の拡大と同時に、利益率の改善に繋げて参ります。

以上のことから、平成27年3月期の業績は、売上高9,000百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益380百万円（同25.0%増）、経常利益375百万円（同25.0%増）、当期純利益225百万円（同34.7%増）となる見込みです。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、その更新需要を迎え、今後、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大が見込まれます。特にエネルギー分野では、電力の自由化・発送電分離・省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムを含め、スマートグリッド対応へのニーズは高まっています。

又、莫大なデータを整理・分析し価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

更に、個人情報や機密情報の漏洩問題に端を発した情報セキュリティ対策や、政府によるサイバーセキュリティ戦略の取組み等、情報システムやネットワークの安全性及び信頼性を確保する取組みが急がれます。

加えて、ICT投資需要としては、航空交通量の増大、社会保障・税番号（マイナンバー）制度、インターネットビジネスの拡大とネット銀行やカード・決済関連、金融機関のシステム統合対応等の需要は底堅く推移し、更に、東京オリンピックに向けたICT需要も高まるものと予想されます。

ICT基盤の視点からは、クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術からなる「第3のプラットフォーム」の発展、コンシューマ市場で成長したタブレット端末のビジネスユースでの拡大、ウェアラブル・コンピューティング、身の回りのモノをインターネットにつなぎ、新たなサービス提供を実現するIoT(Internet of Things)や、機器同士が自律的に相互通信し高度な制御を可能とするM2M(Machine to Machine)の進展が見られます。

ネットワーク基盤の視点からは、災害時活用、低消費電力、高セキュリティを実現する「新世代ネットワーク構想」が掲げられ、SDNへの取組みが開始されています。

グローバルの視点からは、オフショア開発のニーズが高まる一方で、海外から国内地方への回帰もみられ、開発体制のバリエーションが差別化要素となりつつあります。

このような環境は、当社の中核技術を活かす分野であるものと考え、当社の事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、「高付加価値サービスの創造・提供を通じてお客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づき、次の成長ステージに向けた“きらりと光るICT企業”を目指し、平成28年3月期には売上高100億円、営業利益5億円（営業利益率5%）の過去最高売上高と営業利益を達成することにより、自己資本純利益利益率10%以上を目指します。

又、当社のビジョンと理念の実現に向け、当社の強みを最大限に発揮すべく「社会システム事業で飛躍する」をスローガンに、「社会システムのアドソル」「ソリューションのアドソル」「グローバルなアドソル」として3つのブランドの確立を目指します。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,565,730	4,565,730	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,565,730	4,565,730		

(注) 平成26年1月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日	-	4,565,730	-	499,756	-	204,756

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 116,700		
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,447,600	44,476	
単元未満株式	普通株式 1,430		
発行済株式総数	4,565,730		
総株主の議決権		44,476	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アドソル日進（株）	東京都港区港南四丁目1番8号	116,700		116,700	2.56
計		116,700		116,700	2.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	504,377	622,580
受取手形及び売掛金	1,956,589	1,769,455
電子記録債権	-	37,716
商品及び製品	14	13
仕掛品	185,394	362,712
原材料及び貯蔵品	30,419	37,157
その他	202,731	209,011
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	2,879,127	3,038,247
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	169,258	160,261
有形固定資産合計	540,427	531,430
無形固定資産	23,792	21,563
投資その他の資産	434,260	743,876
固定資産合計	998,480	1,296,870
資産合計	3,877,607	4,335,118
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	463,039	420,816
1年内返済予定の長期借入金	40,000	75,000
未払金	156,897	182,823
未払法人税等	82,427	59,217
賞与引当金	280,100	136,000
工事損失引当金	-	29,808
その他	125,698	290,571
流動負債合計	1,148,163	1,194,236
固定負債		
長期借入金	20,000	33,750
退職給付引当金	731,100	700,600
その他	14,020	14,020
固定負債合計	765,120	748,370
負債合計	1,913,283	1,942,606
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	332,539
利益剰余金	1,384,683	1,552,789
自己株式	128,636	41,283
株主資本合計	1,960,559	2,343,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	40,903
評価・換算差額等合計	-	40,903
新株予約権	3,765	7,804
純資産合計	1,964,324	2,392,511
負債純資産合計	3,877,607	4,335,118

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,874,685	6,624,722
売上原価	4,836,753	5,384,166
売上総利益	1,037,932	1,240,556
販売費及び一般管理費	893,399	926,775
営業利益	144,532	313,780
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	1,716	1,762
保険取扱手数料	1,076	1,011
雑収入	170	168
営業外収益合計	2,968	2,948
営業外費用		
支払利息	741	768
売上債権売却損	2,088	3,203
コミットメントフィー	930	1,050
為替差損	1,966	647
雑損失	82	9
営業外費用合計	5,808	5,679
経常利益	141,692	311,050
特別損失		
固定資産除却損	2,283	-
減損損失	-	2,911
特別損失合計	2,283	2,911
税引前四半期純利益	139,409	308,138
法人税等	54,695	111,563
四半期純利益	84,714	196,574

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が49,474千円減少し、利益剰余金が31,841千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第3四半期末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

尚、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	15,710千円	16,710千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,411	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	16,807	12.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,615	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	26,693	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月7日開催の取締役会において、日本プロセス株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議し、平成26年8月25日に払込を受けております。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が127,783千円増加、自己株式が87,353千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が332,539千円、自己株式が41,283千円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,224,037	1,062,539	1,588,109	5,874,685	-	5,874,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,224,037	1,062,539	1,588,109	5,874,685	-	5,874,685
セグメント利益	372,172	79,148	147,138	598,459	453,926	144,532

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 453,926千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,739,503	1,091,803	1,793,415	6,624,722	-	6,624,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,739,503	1,091,803	1,793,415	6,624,722	-	6,624,722
セグメント利益	455,957	129,361	184,721	770,040	456,259	313,780

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 456,259千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円16銭	45円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	84,714	196,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	84,714	196,574
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,202	4,317
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円08銭	44円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

(イ) 中間配当による配当の総額・・・・・・・・・・26,693千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本勝美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。